



公 示 第 61 号

企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、増加した実施事業所の名称および所在地

エスペックマニュファクチャリングサービス株式会社 大阪府大阪市北区

2、新たに実施事業所となった日

令和3年4月1日

3、所轄厚生局届出年月日

令和3年5月25日

令和3年6月

電子情報技術産業企業年金基金

